

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2020年4月2日
NO. 87

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

新型コロナウイルス感染症防止策「自粛と補償は一体で」実施を

高槻市に新型コロナウイルス感染症の対策強化を求めました

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府や自治体からの大規模イベントの中止や外出の自粛、全国一律の休業などの要請によって、中小企業は経営の危機に直面し、多くの非正規雇用労働者やフリーランスで働く人たちは収入が断たれ、生活が脅かされています。安倍政権は「現物給付」を言い出しましたが、問題はその規模と中身です。政府の自粛要請で苦境にある事業者等には損失補填を行うという大原則を表明すべきです。そうしてこそ、感染防止が実効あるものとなります。日本共産党はこの観点にたつて、国、府、市に対策の充実を求めています。

3月12日に、日本共産党高槻市議員団が高槻市長と教育長に要望書を提出。主な内容は、国民健康保険料を支払えず資格証明書のみの発行となっている世帯に保険証を発行すること。休校に伴い、安全な場所の提供として、子どものために、校庭を開放すること。学校での自習を希望する生徒のために、給食を提供すること。雇用や損失補填への相談窓口設置などを求めています。

3月24日の本会議では、党市議員団の中村議員が新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援強化を求めています。具体的には、国民健康保険の値上げを中止し、保険料の減免制度を拡充すること、水道料金の免除など、市として考えられる支援に、思い切って取り組むこと。市の融資では、無利子、無担保、無保証人で、返済の猶予期間を長くといった融資が必要だということです。また、仕事がなくなり解雇されたときの対応や、有休を取るように強制されるなど不当なことを強いられたときに、相談ができる窓口の設置も必要だと求めています。

緊急事態宣言の発令を検討する際には、私権の制限に留意することが必要です。

①緊急事態宣言を発令する際には、専門家から意見を聞くことに加え、自治体と緊密に協議し、国会で事前に集

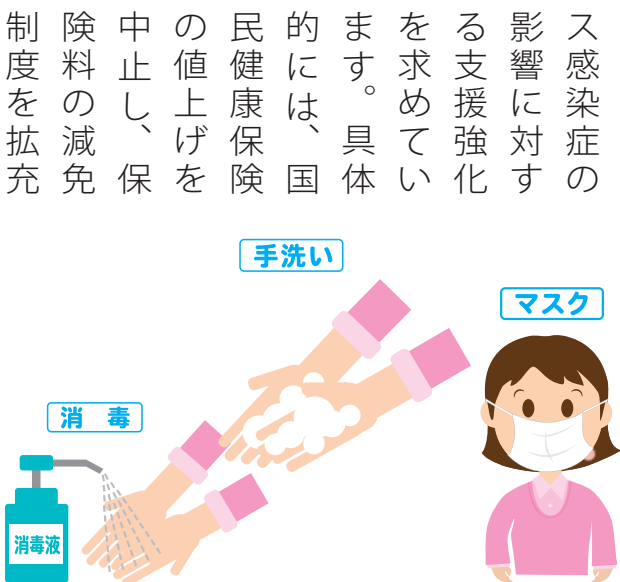
諸外国では大規模支援

イギリスは、労働者、自営業者・フリーランスの月額所得の8割の約33万円を上限に補償し、ドイツでは5人までの事業所です。108万円、10人までで180万円を一括して出すと決めています。フランスは賃金の10割を補償する方針です。

日本共産党は、政府に対し検査・医療体制の拡充、休業補償、中小企業・零細業者支援。消費税5%へ減税など、国民生活を守るため20兆円以上の予算確保を提案しています。

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先

- ①不安や心配事の電話相談（平日8時45分～17時15分）
072-661-9334
厚生労働省（9時～21時）0120-565653、大阪府（9時～18時）06-6944-8197では平日、土日祝日も受け付けています。
- ②新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談）
072-661-9335
聴覚障害の方は、専用の相談用FAXがあります。
072-661-1800（裏面に各種相談窓口の紹介を掲載）



お困りのことは
ありませんか？

新型コロナウイルス 関連支援情報 使える制度の紹介

～さまざまな、支援制度がありますが、その一部を掲載します～

Q 休校で休業した場合

↓賃金が受け取れます

- 事業者は全額助成されます（上限 8330円/日）
- パート労働者もOK
- 祖父や祖母など親族もOK
- フリーランスもOK（但し上限4100円/日）
- ⇒ 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999

Q 自宅待機 賃金は？

↓雇用調整助成金の活用を

- 会社の都合で休業する場合は賃金の全額が保障されるべきです。
- 助成率 大企業3/4、中小企業9/10（最大）、支給上限日数 1年間で100日、3年150日+緊急対応期間（雇用を維持した場合に助成）
- 4月からの新卒社員も対象です。
- ⇒ 大阪労働局助成金センター 06-7669-8900

Q 離職等で家賃が払えない

↓住宅確保給付金制度があります

- 現在収入があってもOK（上限あり）
- 貯金があってもOK（上限あり）
- 返済不要（原則3か月まで）
- ⇒ 高槻市役所 福祉相談支援課くらしごとセンター 072-674-7767

Q 休業、失業で生活できない

↓貸付金の制度があります

休業された場合

- 貸付上限額 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合 20万円以内、その他の場合 10万円以内
- 返済猶予期間 1年以内
- 償還期間 2年以内
- 貸付利子 無利子、保証人不要

失業された場合

- 貸付上限額 2人以上 月20万円以内、単身 月15万円以内
- 貸付期間 原則3か月以内
- 返済猶予期間 1年以内
- 償還期間 10年以内
- 貸付利子 無利子、保証人不要
- ⇒ 高槻市社会福祉協議会
住所：城西町4-6 地域福祉会館
電話：072-674-7496

目・口・鼻をさわらない



人混みをさける

3月議会 代表質問～きよた純子～ 市民に市はどう向き合うのか

昨年10月から12月のGDPは前の年の同じ時期より1・6%減。家計消費は、2・9%の大幅減です。年金の手取り額の減少、勤労者の収入が6年前より年30万円減と暮らしは厳しさを増しています。



一方で、市の財政は、1人あたりの借金から積み立て金を引いた額では、近畿11市の中核市では高槻市が1番少なく、財政状況は健全です。きよた市議は市民向

けの新しい施策の検討が必要だと求めました。市長は市民福祉の向上につながる施策を推進し、誰もが幸せを実感できるまちを目指すと答えました。

敬老パス守れ！の声が集められる

市バス・敬老パスを守る連絡会が「高齢者無料乗車証制度の継続を求める請願書」を市議会に提出。3月9日現在で2万8847人分の署名が集まりました。しかし、自民、公明、立民、市民連合、維新の反対で請願は否決され、市の一部有料化案が可決されてしまいました。今後の運動に活かされるものです。これからも、市営バスのあり方について追及をしていきたいと思ひます。